

令和8年6月市議会総務委員会資料

第56号議案：令和8年度長崎市一般会計補正予算（第2号）

補正予算総括説明資料

【目次】

*令和8年度各会計別予算額調	2
*令和8年度6月補正予算について	3
*令和8年度補正予算歳出事業別内訳	4～5
*令和8年度一般会計補正予算充当事業一覧表	6
*令和8年度各基金別現在高の状況	7～9
*（参考）令和8年度予備費充用調	10

財 務 部
令 和 8 年 6 月

令和8年度各会計別予算額調（令和8年6月議会）

（単位：千円）

会 計 別		現 計 予 算 額		補 正 額	合 計		対当初 伸 率	【参考】	対前年度 同期伸率
		金 額	構成比		金 額	構成比		令和7年度 同期予算額 (6月1号補正後)	
一 般 会 計		227,310,548	60.2	62,702	227,373,250	60.2	▲0.1	241,473,151	▲5.8
特 別 会 計	観 光 施 設 事 業	596,243	0.2	1,591	597,834	0.2	0.3	335,267	78.3
	国 民 健 康 保 険 事 業	48,663,097	12.9	-	48,663,097	12.9	-	50,212,623	▲3.1
	土 地 取 得	1,354,069	0.4	-	1,354,069	0.4	-	1,592,618	▲15.0
	中 央 卸 売 市 場 事 業	312,991	0.1	-	312,991	0.1	-	254,791	22.8
	駐 車 場 事 業	193,467	0.1	-	193,467	0.1	-	127,380	51.9
	財 産 区	46,757	0.0	-	46,757	0.0	-	47,182	▲0.9
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	61,019	0.0	-	61,019	0.0	-	54,255	12.5
	介 護 保 険 事 業	50,521,400	13.4	-	50,521,400	13.4	-	50,024,783	1.0
	診 療 所 事 業	457,273	0.1	-	457,273	0.1	-	412,997	10.7
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	8,584,371	2.3	-	8,584,371	2.3	-	7,565,427	13.5
	長 崎 市 立 病 院 機 構 病 院 事 業 債 管 理	2,749,543	0.7	-	2,749,543	0.7	-	861,110	219.3
	小 計	113,540,230	30.1	1,591	113,541,821	30.1	0.0	111,488,433	1.8
公 営	水 道 事 業	14,764,694	3.9	-	14,764,694	3.9	-	15,327,193	▲3.7
企 業	下 水 道 事 業	21,717,153	5.8	-	21,717,153	5.8	-	22,106,645	▲1.8
会 計	小 計	36,481,847	9.7	-	36,481,847	9.7	-	37,433,838	▲2.5
合 計		377,332,625	100.0	64,293	377,396,918	100.0	▲0.0	390,395,422	▲3.3

令和8年度6月補正予算について

■会計別補正予算の内訳

(単位：千円)

区 分	一般会計	特別会計	企業会計	計
1 施策の推進に係るもの	62,702	19,800	-	82,502
2 その他	-	▲18,209	-	▲18,209
合 計	62,702	1,591	-	64,293

■一般会計補正予算の内容

1 施策の推進に係るもの 【62,702千円】

- ・水族館管理運営費（長崎ペンギン水族館運営費）、長崎ペンギン水族館施設整備事業費（長崎ペンギン水族館施設整備）、新東工場建設事業費（ごみ焼却施設建設）

■特別会計補正予算の内容

観光施設事業特別会計において、「ロープウェイ事業管理費(ロープウェイ事業運営費)」など、補正予算を計上。

令和8年度補正予算歳出事業別内訳（令和8年6月議会）

I 一般会計予算

62,702 千円

事業名	補正額 (千円)	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	担当課
		内容					
2 款 総務費		56,155					
1 水族館管理運営費	4,155						水産農林政策課
長崎ペンギン水族館運営費	補正額 4,155	国庫支出金 -	県支出金 -	市債 -	その他 -	一般財源 4,155	
		長崎ペンギン水族館の亜南極ペンギン室の室温を8℃程度に維持する空冷式ブラインチラー2基のうち1基が故障により稼働停止となった。一旦、応急的に復旧したが、再度停止の恐れがあることから、機器の故障リスクを回避するための対策を行うもの。 ・ 現計予算額 139,482千円					
2 【単独】長崎ペンギン水族館施設整備事業費	52,000						
長崎ペンギン水族館施設整備	補正額 52,000	国庫支出金 -	県支出金 -	市債 46,800	その他 -	一般財源 5,200	
		長崎ペンギン水族館の亜南極ペンギン室の室温を8℃程度に維持する空冷式ブラインチラー2基の更新工事を行うもの。 ・ 現計予算額 36,400千円					
4 款 衛生費		6,547					
3 【補助】新東工場建設事業費	6,547						環境整備課
ごみ焼却施設建設	補正額 6,547	国庫支出金 491	県支出金 -	市債 1,300	その他 -	一般財源 4,756	
		インフレスライド条項の適用及び中東情勢の変化による新東工場の試運転時に必要となるA重油の単価上昇に伴い、工事費を増額するもの。 ・ 現計予算額 2,811,600千円					

Ⅱ 特別会計予算

1,591 千円

事業名	補正額 (千円)	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	担当課
		内容					
1 観光施設事業特別会計	1,591						観光政策課
(1) ロープウェイ事業管理費 ロープウェイ事業運営費	補正額 19,800	国庫支出金 -	県支出金 -	市債 -	その他 19,800	一般財源 -	
		長崎ロープウェイのゴンドラを動かすためのインバータユニットが落雷により故障したため、予備回路を使っての仮復旧を行った。現時点でロープウェイの安全な運行に支障はないが、今後、再度の落雷等があった場合に、安全な運行に支障が出る可能性があることから、インバータユニットの交換修繕を行うもの。 ・現計予算額 16,335千円					
(2) 基金積立金 観光施設整備基金	補正額 ▲ 9,105	国庫支出金 -	県支出金 -	市債 -	その他 ▲ 9,105	一般財源 -	
		長崎ロープウェイのインバータユニットの交換修繕を行うことから、歳出増加に伴う財源調整として、剰余金相当分の基金積立金を減額するもの。 ・現計予算額 9,661千円					
(3) 繰出金 一般会計繰出金	補正額 ▲ 9,104	国庫支出金 -	県支出金 -	市債 -	その他 ▲ 9,104	一般財源 -	
		長崎ロープウェイのインバータユニットの交換修繕を行うことから、歳出増加に伴う財源調整として、剰余金相当分の一般会計繰出金を減額するもの。 ・現計予算額 9,660千円					

令和8年度一般会計補正予算
充当事業一覧表(令和8年6月議会 一般会計第2号補正)

【単位:千円】

歳入(議案事項別明細書記載)					歳出(充当事業)		歳入予算額 (充当額)		
款	項	目	節	説明欄	款項目	充当事業名称			
16 国庫支出金							491		
	02	国庫補助金					491		
		03 衛生費国庫補助金					491		
			02	清掃費補助金					491
				01 新東工場建設事業費補助金					491
					1 040204	【補助】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設	491		
23 市債							48,100		
	01	市債					48,100		
		01 総務債					46,800		
			01	総務管理債					46,800
				01 水族館債					46,800
					1 020120	【単独】長崎ペンギン水族館施設整備事業費 長崎ペンギン水族館施設整備	46,800		
		03 衛生債					1,300		
			02	清掃債					1,300
				01 新東工場建設事業債					1,300
					1 040204	【補助】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設	1,300		

令和8年度各基金別現在高の状況【令和8年6月議会 一般会計第2号補正】

注(1) 基金設置日のなかで「S39.4.1」は、長崎市積立金条例(S25年条例73号)等からの移行
 注(2) 令和7年度末現在高は、令和7年度補正予算(第11号)ベースでの見込み後の額

【一般会計】

(単位:千円)

区 分	令和7年度末 現在高 (A)	令和8年度 積立額 (B)	令和8年度 取崩し額 (C)	令和8年度末 現在高 (A)+(B)-(C)	基金 設置日	基金設置目的
財政運営のための基金	14,535,528	651,940	7,200,976	7,986,492		
(1) 財政調整基金	6,996,890	33,268	2,979,684	4,050,474	S39.4.1	地方財政法第4条の4各号に掲げる財源に充当する。
(2) 減債基金	7,538,638	618,672	4,221,292	3,936,018	H6.4.1	市債の償還の財源に充当する。 〔旧火災損害てん補並びに市債償還基金 (S39.4.1 設置)〕
その他特定目的基金	24,235,124	962,917	1,602,356	23,595,685		
(1) 市庁舎建設整備基金	10,696,098	68,606	524,808	10,239,896	H4.3.31	市庁舎の建設整備に要する経費の財源に充当する。
(2) 過疎地域活性化基金	226,511	4,053	53,729	176,835	H22.12.14	過疎地域活性化のための事業に要する経費の財源に充当する。
(3) まちづくり基金	69	1	-	70	H8.4.1	まちづくりを推進するための事業に要する経費の財源に充当する。
(4) 地域振興基金	3,582,730	22,980	187,550	3,418,160	H17.1.4	地域住民の連帯の強化又は地域振興等の事業に要する経費の財源に充当する。
(5) 暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議の事業等の暴力追放を推進するための経費の財源に充当する。	795	56	500	351	H20.9.19	
(6) 文化国際交流基金	156,875	1,007	14,287	143,595	H6.4.1	文化の振興及び国際交流の促進に要する経費の財源に充当する。
(7) 長崎伝習所基金	1,033,487	6,629	28,063	1,012,053	H2.3.31	長崎伝習所その他の人材育成のための活動に要する経費の財源に充当する。
(8) 緑化基金	3,581	33	-	3,614	S63.4.1	緑化を推進するための経費の財源に充当する。
(9) 平和基金	65,433	6,382	4,704	67,111	S60.4.1	平和意識の高揚を図るために要する経費、原爆及び平和に関する資料の収集、保存及び展示に要する経費の財源に充当する。
(10) クスノキ基金	181,945	36,653	13,018	205,580	H30.12.26	被爆樹木の保存及び活用を推進するための事業に要する経費の財源に充当する。
(11) 端島(軍艦島)整備基金	1,798,041	114,106	15,464	1,896,683	H27.9.30	端島炭坑の保存及び活用のための整備事業に要する経費の財源に充当する。
(12) 福祉基金	87,982	3,162	4,923	86,221	S47.4.1	社会福祉事業、原子爆弾被爆者援護事業及び交通遺児福祉事業の資金の財源に充当する。
(13) 関福祉基金	15,305	99	-	15,404	H17.1.4	伊予島地区の老人福祉の向上に資する事業の資金の財源に充当する。
(14) いきいき長寿社会基金	904,769	5,804	205,804	704,769	H3.12.18	高齢者の保健及び福祉を増進するための経費の財源に充当する。
(15) こども基金	396,918	19,772	59,600	357,090	H20.4.1	こども及び子育てに関する支援に要する経費の財源に充当する。

令和8年度各基金別現在高の状況【令和8年6月議会 一般会計第2号補正】

注(1) 基金設置日のなかで「S39.4.1」は、長崎市積立金条例(S25年条例73号)等からの移行
 注(2) 令和7年度末現在高は、令和7年度補正予算(第11号)ベースでの見込み後の額

【一般会計】

(単位:千円)

区分	令和7年度末 現在高 (A)	令和8年度 積立額 (B)	令和8年度 取崩し額 (C)	令和8年度末 現在高 (A)+(B)-(C)	基金 設置日	基金設置目的
(16) ながさきエコライフ基金	18,736	8,490	13,330	13,896	H27.4.1	環境保全活動を推進するための事業に要する経費の財源に充当する。
(17) 農村交流基金	239,542	1,537	7,445	233,634	H2.4.1	都市と農村の交流に要する経費の財源に充当する。
(18) 森林環境譲与税基金	348,648	85,185	54,853	378,980	R元.7.18	森林の整備及びその促進に要する経費の財源に充当する。
(19) 防災体制整備基金	16,064	604	1,885	14,783	S58.7.15	市民の防災意識の高揚及び防災機器等の整備充実を図るための経費の財源に充当する。
(20) 教育基金	462,518	90,509	137,830	415,197	S39.4.1	学校教育資金に充当する。
(21) ロータリー・クラブ 奨学基金	12,923	83	83	12,923	S57.12.27	奨学資金の財源に充当する。
(22) 奨学基金	226,860	9,685	15,272	221,273	H17.1.4	奨学資金の財源に充当する。
(23) 松藤文庫基金	11,000	71	71	11,000	S40.3.31	松藤文庫の図書購入費及び松藤文庫整備費補助金の財源に充当する。
(24) 西岡児童文庫基金	2,001	13	13	2,001	S50.7.16	児童文庫の図書購入費の財源に充当する。
(25) 中川文庫基金	5,000	33	33	5,000	S51.4.1	中川文庫の図書購入費の財源に充当する。
(26) 吉村文庫基金	5,000	33	33	5,000	H4.6.22	吉村文庫の図書購入費の財源に充当する。
(27) 関文庫基金	10,007	65	65	10,007	H17.1.4	関文庫の図書購入費の財源に充当する。
(28) 井上保育基金	1,000	7	7	1,000	S41.9.28	長崎市立認定こども園長崎幼稚園の保育器具等購入費の財源に充当する。
(29) 長崎市内外クラブ 奨学基金	1,300	9	9	1,300	S41.12.28	奨学資金の財源に充当する。
(30) 出島史跡整備基金	460,581	2,976	-	463,557	S53.9.30	出島和蘭商館跡の整備事業費の財源に充当する。
(31) 歴史文化資料取得基金	70,629	454	-	71,083	H30.4.1	歴史文化資料の取得に要する経費の財源に充当する。
(32) スポーツ振興基金	19,536	691	-	20,227	H6.3.31	スポーツの振興のための経費の財源に充当する。
(33) 観光交流基金	150,599	50,966	-	201,565	R5.4.1	国内外の人々の来訪及び交流を促進し、観光需要の回復及び喚起を図るための事業に要する経費の財源に充当する。
(34) 公共施設保全基金	271,077	91,739	-	362,816	R5.7.18	公共施設の保全、解体及び更新のための事業に要する経費の財源に充当する。

令和8年度各基金別現在高の状況【令和8年6月議会 一般会計第2号補正】

注(1) 基金設置日のなかで「S39.4.1」は、長崎市積立金条例(S25年条例73号)等からの移行

注(2) 令和7年度末現在高は、令和7年度補正予算(第11号)ベースでの見込み後の額

【一般会計】

(単位:千円)

区分	令和7年度末 現在高 (A)	令和8年度 積立額 (B)	令和8年度 取崩し額 (C)	令和8年度末 現在高 (A)+(B)-(C)	基金 設置日	基金設置目的
(35) がんばらば長崎市 応援基金	59	8,001	1,718	6,342	R6.3.29	がんばらば長崎市応援寄附金の寄附者の意向に沿った事業に要する経費の財源に充当する。
(36) 企業版ふるさと納税基金	289,905	222,860	229,982	282,783	R6.3.29	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費の財源に充当する。
(37) 火葬場利用環境向上基金	96,530	84,393	8,277	172,646	R6.4.1	火葬場の利用環境の向上に資する事業及び新火葬場の建設整備に要する経費の財源に充当する。
(38) 九州新幹線西九州ルート 農業用渇水対策施設 維持管理基金	2,365,070	15,170	19,000	2,361,240	R7.12.19	九州新幹線西九州ルート農業用渇水対策施設の維持管理に要する経費の財源に充当する。
計	38,770,652	1,614,857	8,803,332	31,582,177		

◆取崩し額のうち今回補正額
・財政調整基金 23,215千円

【特別会計】

(単位:千円)

区分	令和7年度末 現在高 (A)	令和8年度 積立額 (B)	令和8年度 取崩し額 (C)	令和8年度末 現在高 (A)+(B)-(C)	基金 設置日	基金設置目的
観光施設整備基金	490,603	106,387	44,169	552,821	H3.7.16	観光施設等の整備に要する経費の財源に充当する。
国民健康保険 財政調整基金	569,585	3,653	188,057	385,181	S57.4.1	国民健康保険事業に要する費用の財源に充当する。
土地開発基金	5,906,671	7,032	228,021	5,685,682	S44.3.31	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得する財源に充当する。
駐車場施設整備基金	486,277	46,508	-	532,785	H30.12.26	駐車場施設の整備に要する経費の財源に充当する。
介護保険財政調整基金	7,220,681	46,315	90,623	7,176,373	H12.4.1	介護保険事業に要する費用の財源に充当する。
計	14,673,817	209,895	550,870	14,332,842		

◆積立額のうち今回補正額
・観光施設整備基金 ▲9,105千円

令和8年度 予備費充用調

(単位:千円)

区分(款別)	4月～6月		7月～9月		10月～12月		1月～3月		合計額
	事項名	充用額	事項名	充用額	事項名	充用額	事項名	充用額	
1 議会費									-
2 総務費	訴訟委任契約に係る経費	1,369							2,310
	令和6年能登半島地震に係る被災地職員派遣費	941							
3 民生費									-
4 衛生費	紛争審査会の審理出席に係る経費	80							190
	訴訟委任契約に係る経費	110							
6 農林水産業費									-
7 商工費									-
8 土木費	管理瑕疵物損事故に係る見舞金	29							29
9 消防費									-
10 教育費									-
11 災害復旧費									-
合計		2,529							2,529
累計		2,529							
残額 (80,000)		77,471							77,471

※令和8年5月29日現在で集計